高福第１２号

令和６年４月３日

各軽費老人ホーム施設長　様

埼玉県福祉部高齢者福祉課長

草野　敏行（公印省略）

令和６年度軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金  
交付申請書の提出について（通知）

県の高齢者福祉の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和６年度軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用補助金の交付申請書の提出期限等を下記のとおり定めました。

ついては、申請書類を作成の上、期限までに御提出ください。

記

１　提出書類　①民間施設給与等改善費調書

②令和６年度当初交付申請書

２　提出期限　①民間施設給与等改善費調書：令和６年４月１２日（金）

②令和６年度当初交付申請書：令和６年５月　８日（水）

※　②については、できるだけ連休前の提出に御協力ください。

３　提出先　埼玉県福祉部高齢者福祉課　施設・事業者指導担当宛にメールにて提出してください。

メールアドレス：a3240-07@pref.saitama.lg.jp

４　留意事項　補助金事務の手引を参照してください。

５　様式は県のホームページからダウンロードしてください。

URL：<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/1-keihi-jimuhi.html>

ページ番号：19806

担　当：施設・事業者指導担当　養田

電　話：０４８－８３０－３２４７

ＦＡＸ：０４８－８３０－４７８１